

令和 6 年度第 1 回野洲市介護保険運営協議会
議事録

開 催 日 時	令和 6 年 6 月 12 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
開 催 場 所	野洲市役所 2 階 第 5 会議室
出 席 者 （委 員）	立入委員、北山委員、村井委員、小林委員、田中委員、東森委員、政本委員、 東郷委員、芳野委員、森井委員
欠 席 者	畑野委員、本田委員、
事 務 局	井狩健康福祉部政策監、辻村健康福祉部次長、橋本介護保険課長、 今在家高齢福祉課長兼地域包括支援センター所長、村山高齢福祉課長補佐、 富澤地域包括支援センター副所長、山本介護保険課長補佐、樂谷介護保険係長
議 事	(1) 令和 6 年度介護保険事業特別会計予算について 【資料 1】 (2) 地域密着型サービス等整備事業者の公募について 【資料 2】
報 告	(1) 中主地域包括支援センター運營業務委託事業者の公募について 【資料 3】 (2) 介護予防日常生活支援総合事業の実施状況について 【資料 4】 ・住民主体サービス B（地域支え合いサービス） ・短期集中予防サービス C (3) 通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業について 【資料 5】 <その他> ・今後のスケジュールについて ・令和 5 年度介護保険特別会計決算（概要）の報告について
資 料	別添のとおり

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	1. 開会 出席 8 名。定員 12 名の半数以上の出席であり本会議が成立していることを報告。 ※遅れて 2 名が出席し合計 10 名の委員が出席した。 新委員の紹介 令和 6 年 4 月から野洲市老人クラブ連合会の推薦で浅野委員が東森委員に変更となった。任期は浅野委員の残任期間である令和 7 年 9 月 30 日まで。 2. 挨拶 井狩健康福祉部政策監より開会挨拶 3. 会議録署名委員の指名 会長より、議事録署名人に村井委員と森井委員が指名された。
事務局	4. 議事 (1) 令和 6 年度介護保険事業特別会計予算について【資料 1】 資料 1 について説明。委員からの意見は以下のとおり。
政本委員	資料の P2 以降にある「事業実施に至る経緯・背景」について、「法令等によるもの」にチェックが入っているのは理解できるが、「職員提案等によるもの」や「市民、自治会等からの要望、提案等によるもの」にチェックが入っている事業についてご教示願いたい。
事務局	例えば P18 の右側に記載しているおむつ助成については、元々任意事業で実施していたところ、国の方から市民税課税の方は対象外ということが決められた。しかし、従来より助成を受けていた方が助成対象外となれば、負担感が増える等の介護者家族の会からの要望もあり、経過措置ということで介護保険の特別給付を設けて実施しているところである。こうしたことから、「法令によるもの」と「市民、自治会等からの要望、提案等によるもの」の両方にチェックが入っている。 また、P22 の右側に記載がある認知症施策推進事業については、認知症啓発のカラーがオレンジ色ということで、オレンジ色の花をみんなで育てて認知症になっても暮らしやすい町を目指し、こうした活動を通じて認知症について考えるきっかけ作りをしたら良いのではないかという職員の提案があり実施している。そのため「職員提案等によるもの」にチェックが入っている。
立入会長	歳入の保険料について、対象人口が増えているにもかかわらず、実質保険料の数字が減じている。これはなぜか。
事務局	要因としては 2 つ考えられる。1 つ目は、令和 6 年度は第 9 期の計画がスタート

	した初年度であり、新たな保険料額で算出するところではあるが、予算の設定時期が秋頃ということもあって、第9期の保険料のことについては不確定であったため、第8期の計画の基準額を用いて算出したこと。 2つ目が、世帯分離が進んでいることである。本人が住民税非課税であって、例えば、住民税が課税されている息子と何らかの事情で世帯を分離された場合、本人の所得に変化がなくても、介護保険料の所得段階が変わり、介護保険料が下がるといった状況になる。 ただし、4月の見込み値では、11億2300万円程度になっており、予算時よりも増えている。
森井委員	年金額が同じくらいでも保険料に差異が生じている。
事務局	先ほどの回答と重複するが、本人が住民税非課税で、住民税が課税されている家族と世帯分離となれば、非課税世帯として保険料が決定されることから保険料が下がる場合がある。 本議案について、全員賛成で承認となった。
事務局	(2) 地域密着型サービス等整備事業者の公募について【資料2】 資料2について次の事項を説明。 ・【整備事業1】(特養とショートステイ)と【整備事業2】(グループホームと認知症対応型デイ)の2区分に分けて公募する。 ・事前申込期間を設けた後に正式申込を受付する ・応募がない場合は、9月に再募集を予定しており、事務局で条件等を検討する。 ・公募型プロポーザル審査委員会の選定結果を踏まえて業者を決定する。 委員からの意見は以下のとおり。
田中委員	【整備事業2】のグループホームと認知症対応型通所介護について、本当に切望する事業である。地域に男性の認知症の方が入所できる施設が非常に少ない。一方で、認知症の方を対応していただくには個別ケアが必要であるため、通常のデイサービス事業所では、それだけの報酬もなく人員的にも厳しいのが現状である。
芳野委員	私はケアマネジャーをしているが、全体的に少ない職員の中で、認知症の方の対応については、なかなか対応に苦慮しているのが実情である。
北山委員	スケジュールについて質問したいが、事前申込というのは、正式な申込の前に意思表示をしていただくということで良いのか。また、もし応募者がいない場合は、事前申込は無しでいきなり正式な申込になるということか。
事務局	その通りである。

小林委員	男性の認知症の方が施設に入りにくいということだが、現場を知らないので理由を知りたい。
田中委員	特養は要介護3の方が入所判定を受けて入所できる施設だが、老健は空き次第、それぞれの状況を聞きながら入所できる施設であり、男性部屋をいくつ設定しなければならないといった基準がないため、どうしても女性の方が利用者多い関係で女性の部屋の設定が多くなっている。 更に認知症となれば、認知症病棟というのがあがあるが、更に男性の部屋は激減すると思う。 前頭葉高次脳機能障害に係る問題が多く、介護する方も女性が多い業界であるので、その辺のトラブルも避けて通れない。 例えば、急に認知症がひどくなる男性がいて、ご家族の手に負えない状況となった場合、個別ケアができるような施設があると割合落ち着かれることがある。
村井委員	私の父がアルツハイマー型の認知症で4年前に亡くなったが、老健施設に預かってもらったのだが、その時に「男性は力が強いから女性だけでは抑えられないことがある」と言われた。結果的に父は落ち着いていたが、そういったことから、なかなか男性は当時から施設に入りにくいと言われていた。
事務局	色々なご意見をいただいて、特に認知症関係の事業所の必要性や重要性については、認識している。現在、市内には、認知症対応型通所介護事業所が1か所、グループホームが3か所あるが、足りていないと認識しているので、1回目の公募で応募者がなければ、2回目以降も引き続き募集していきたいと考えている。 本議案について、全員賛成で承認となった。
事務局	5 報告 (1) 中主地域包括支援センター運営業務委託事業者の公募について【資料3】資料3について次の事項を説明。 ・公募型プロポーザル方式による候補者選定の表現に変更。 ・スケジュールの説明。 委員からの意見は以下のとおり。
立入会長	選定の公募型プロポーザル方式について詳しく教えて欲しい。
事務局	公募型プロポーザル方式とは、委託業務の性質または目的が競争入札に適さないと認められる場合において、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的に判断して最適な事業者を選定するために、一定の条件を満たす提案者から企画提案書の提出を受けて委託業務の履行に最も適した相手方を決定する方式である。
田中委員	今回、中主中学校圏域で包括の委託を実施するということであるが、その他の学区についてはどう考えているのか。

事務局	従来より直営1か所で包括業務を担ってきたが、今般初めて包括の委託を実施する。この第9期中の委託を実施する中で直営包括と委託先との連携であったり、その効果を検証できると考えており、評価をさせていただいたうえで今後の方針が決まる。今後のことについては、今のところは定かではない。
森井委員	旧シルバーワークプラザ中主とはどこのことか。
事務局	中主ふれあいセンターの奥側になる。
事務局	(2) 介護予防日常生活支援総合事業の実施状況について 【資料4】 ・住民主体サービスB (地域支え合いサービス) ・短期集中予防サービスC 資料4について説明 委員からの意見は以下のとおり。
北山委員	住民主体の通所型サービスBについて、近隣市町等で実際にどの程度協力を得れているのか。
事務局	滋賀県下で通所型サービスBはございません。一方、訪問型サービスについては、草津市や守山市、高島市等で実施しておりどんどん広がっているところである。
北山委員	通所型サービスBが実施されていない理由はあるのか。
事務局	推測ではあるが、地域の身近な場所である自治会館等を利用してふれあいサロンやいきいき100歳体操等を進めている、いわゆる一般介護予防に力を入れているところがあると思う。住民主体のサービスはそういった一般介護予防等の事業で顔なじみになっていってから発展していくものであると考えるので、まずはどこの市町も一般介護予防に注力しているところだと思われる。
事務局	(3) 通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業について 【資料5】 資料5について説明。 委員からの意見は以下のとおり。
立入会長	一般社団法人やす地域共生社会推進協会とはどういった団体なのか。
事務局	野洲市内団体であり、野洲市を良くしたいという思いから、まちづくりのために一般社団法人を立ち上げた団体である。定款を見れば、高齢者に限らず子どもの支援もしているようである。中心となっているのは高齢者支援であり、実績としては、近江富士で大人食堂を開催していること、75歳以上の高齢者向けの介護サービスをまとめた冊子を作って配布していること、まちづくり会議を開催し広く地域の皆さんと一緒にどのように支援をしていくかを話し合う、ま

	た、IOTを活用した見守りシステムを試行的に実施する等をしている。 現在において、団体の所在地については、代表の方の居所が所在地となっており、代表者が変更となれば、事務所の所在地も変更となってしまうが、今後はしっかりと事務所をかまえていきたいと考えているようである。
東郷委員	この事業の車の台数について教えていただきたい。利用の人数について、たくさん要望があればそれだけたくさん台数が必要となる訳で、どんどん台数を増やしていけるものであるのか。
事務局	昨年度の実績で言えば、4施設の参加があり5台の車両をお借りした。実働は4台で、1台は予備車として運営していた。ひとまずの目指すところは、参加施設が4～5施設あり、車の台数が6台ぐらいで運営できたらよいという風に考えている。
芳野委員	私の事業所も実証実験に参加させていただいたが、とても素晴らしい事業であると考えている。訪問の人手も足りておらずこの事業がうまく稼働すればとても良いと思うが、送迎減算の47単位程度が費用であるかと想像していたが、それを上回る費用となっている。もう少し安価な負担であれば助かる。
事務局	送迎減算が片道47単位であると意見があったが、デイサービスの実際の送迎に係る負担費用は、人件費や車両の維持費等を勘案すれば、片道あたり788円ほどになる。47単位にだいたい10円をかけると報酬費用が算出できるが、470円ではとてもできない送迎を事業者が無理をして実施している現状が見えてきた。こうしたことは、市から国に対して要望を実施していきたいと考えているところである。
森井委員	この事業は市内のみの実施であるのか。篠原地区でいえば、近江八幡市のスーパーが近く、馴染みのスーパーとなっている。
事務局	篠原駅前であれば近江八幡市のスーパーが近いということはよくわかる。しかし、1対1で付き添い支援を実施するのではなく、複数人の乗車でお連れするので今のところは市内ということで聞いている。ただ、こうした要望は、一般社団法人やす地域共生社会推進協会にも伝えておく。
森井委員	金額についてはどの程度になるのか。
事務局	料金については現在未定である。この料金を設定するのは、住民主体活動であるので運営団体であるやす協が決定する。利用者からの料金、総合事業の補助金にて運営が継続できるかどうかを考えた料金設定となる見込みである。
事務局	6 その他 ・今後のスケジュールについて スケジュール（案）を用いて説明。 ・令和5年度介護保険特別会計決算（概要）の報告について

立入会長 事務局	決算（概要）を用いて説明。 本日は速報値として決算の概要をお伝えする。ただ、市役所が5月31日まで5年度予算が動くため、現在、確定値の実績報告を作成中である。 本日も活発な意見を感謝申し上げる。 次回以降のスケジュールについては、改めて通知させていただくのでよろしくお願いしたい。
------------------------	--